

1 調査の名称

人材確保に係る介護事業所実態調査

2 調査の目的

高知県内の介護サービス事業所における従事者の状況などを把握し、人材確保対策の施策に活用するため。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

高知県全域

(2) 属性的範囲 (□個人 □世帯 ■事業所 □企業・法人・団体 □地方公共団体 □その他)

介護サービス事業所

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

約1,400事業所

(2) 報告者の選定方法 (■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

県の保有する短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の介護サービス事業所のリストによる全数調査

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項 (詳細は別添の調査票を参照)

①事業所の名

②運営法人の名

③担当者名

④事業所の所在地

⑤事業所開設年

⑥事業所の法人格 (経営主体)

⑦利用者数

⑧従業員数

⑨従業員の就労状況

⑩従業員の平均月額給与

⑪従業員の職種別の充足状況

⑫従業員の定着率

⑬職員の早期離職防止及び定着促進の方策

⑭人材育成の取り組み

⑮教育・研修の状況

⑯職場環境

⑰介護報酬改定に伴う対応

(2) 基準となる期日又は期間

令和7年7月1日

(一部の事項については令和6年7月1日から令和7年6月30日までの1年間)

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県一民間事業者一報告者

(2) 調査方法

☒ 郵送調査 ☐ オンライン調査 ☐ 調査員調査 ☐ その他 ()

[調査方法の概要]

- ・ 高知県から調査業務を受託した民間事業者が、報告者に対して郵送により調査票を配布する。
- ・ 報告者は、調査票に記入し、民間事業者に郵送で提出する。
- ・ 民間事業者は、調査票の配布及び収集のほか、集計及び分析を行う。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

☐ 1回限り ☐ 毎月 ☐ 四半期 ☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 5年

☒ 不定期 (原則として3年) ☐ その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和4年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

令和7年8月下旬～令和7年9月中旬